

皮革産業振興対策 事業費補助金のご案内

経済産業省では、令和8年度「皮革産業振興対策事業費補助金（団体・グループ（注1））」を通じて、競争力強化を目指す事業者の皆様を支援します！

この補助金を活用することで、事業の成長を加速させ、新たな市場への進出や製品の高付加価値化を実現し、持続可能な経営を推進するための**強力なサポート**を受けることができます。

令和8年度は、「国内皮革産業の革新に向けて（国内皮革産業のあるべき姿と行動目標・ロードマップ）」を踏まえ、制度の拡充を図っています。

◆ 事業内容

1. 皮革産業国際化推進事業

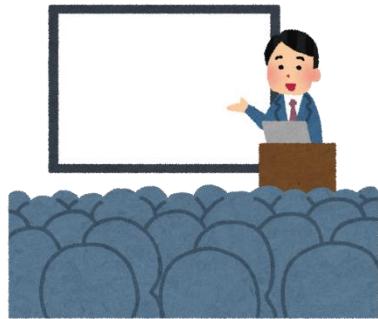
上限
見直し

国内外の皮革関連産業情報の調査・収集、海外の関連業界の現地調査等により、情報発信力の向上や国際化を支援します。

（例）国内外の皮革関連産業情報を分析し報告書を作成、講演会を開催する。

補助率：2/3以内

補助金申請上限額：400万円～**600万円※**



2. 皮革産業高付加価値化事業

上限
見直し

皮革製品の付加価値を向上させるための技術開発や新製品の開発、国内外の展示会等への出展、人材育成を支援します。

（例）デザイナーや異業種と連携し、皮革製品の製品サンプルを試作し海外の展示会に出展する。

補助率：2/3以内

補助金申請上限額：1,200万円～**1,800万円※**



※「国内皮革産業の革新に向けて（国内皮革産業のあるべき姿と行動目標・ロードマップ）」に記載されている行動目標の達成に向けた取組である場合に対象となります。

詳細は公募要領をご確認ください。

裏面へ続く →

◆ 事業内容

3. 製革業環境保全対策事業

事業追加

製革業の環境保全に関する取組や環境配慮と労働環境整備が一体となった国内外の認証取得を支援します。

(例) 製革事業者に対し、環境改善の個別指導を行う。

補助率：定額※ もしくは 2/3以内

補助金申請上限額：1,200万円～3,300万円

※ 皮革・皮革製品関連の業界団体に限る。



改正のポイント！

3. 製革業環境保全対策事業の新メニュー

新設

環境整備・改善支援事業

<申請者>

皮革・皮革製品関連の**2社以上**で構成される事業者団体・グループ

<事業内容>

皮革関連事業者が**労働環境整備**と一体となったサステナビリティ対応を支援。

【補助金を活用した事例】

◆ 労働安全衛生マニュアルの作成と現場改善を実施

→ 職場環境の改善や労働生産性向上に繋がり、従業員採用数が増加

◆ 工場の環境測定検査を実施し、国際認証取得に必要なデータを整備

→ 認証機関の監査を受け、グローバルスタンダードへのステージアップを達成



(注1) 本事業におけるグループの定義は、皮革関連産業を主とする事業者を含めた4社以上（環境整備・改善支援事業は2社以上）で構成される事業者団体・グループとし、参加する全社が当該補助事業に携わることを要件としています。詳細は公募要領をご確認ください。

公募期間等、詳細については公募要領を確認もしくはお問い合わせください

【お問い合わせ先】

経済産業省 製造産業局 生活製品課
皮革・皮革製品担当 飯島、加藤、長谷川
E-mail bzl-hikaku@meti.go.jp

公募要領はこちら
(経済産業省HP)

